

## 令和元年度大磯町教育委員会第3回定例会議事録

1. 日 時 令和元年6月20日(木)  
開会時間 午前9時30分  
閉会時間 午前10時25分
2. 場 所 大磯町役場国府支所2階 第1・2会議室
3. 出席者 野 島 健 二 教育長  
トーリー 二葉 教育長職務代理者  
青 山 啓 子 委員  
曾 田 成 則 委員  
長 嶋 徹 委員  
仲手川 孝 教育部長  
佐 川 和 裕 参事(歴史・文化担当)  
宮 代 千 秋 学校教育課長  
山 口 信 彦 子育て支援課長  
波多野 昭 雄 生涯学習課長  
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長  
佐 藤 聡 生涯学習課図書館長  
山 口 友紀子 学校教育課副課長  
添 田 真 喜 (書記) 学校教育課教育総務係長
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 なし
6. 付議事項  
議案第3号 大磯町社会教育委員の委嘱について  
議案第4号 学校教育法施行細則の一部を改正する細則について
7. 報告事項  
報告事項第1号 令和元年第2回(6月)大磯町議会定例会について  
報告事項第2号 児童・生徒の登校時の見守りについて  
報告事項第3号 教育委員会関連事業の実施及び結果報告について

### 8. その他

#### (開 会)

教育長) それでは、ただいまから、令和元年度大磯町教育委員会第3回定例会を開催いたします。

本日の会議の内容ですが、付議事項2件、報告事項3件でございます。

本日は（5名全員）、出席しておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。現在、傍聴を希望される方が見えておりませんが、希望者が見えたら、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により傍聴を許可したいと思えます。

### 【令和元年度第2回定例会議事録の承認】

教育長） 「令和元年度第2回定例会議事録」は、1ページから11ページに記載のとおりでよろしいでしょうか。

各委員） 異議なし。

教育長） 異議なしの声がありましたので、「令和元年度第2回定例会議事録」については、御承認いただいたものとします。

### 【教育長報告】

教育長） それでは、5月定例会開催後の令和元年5月17日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。5月から6月にかけて、各小学校、中学校では学年ごとに、春の遠足、修学旅行、キャンプなど、校外活動を実施しました。5月31日、各市町村の教育委員を対象とした、関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会が山梨県北杜市内にあります「女神の森セントラルガーデン」で開催されました。御参加いただきました教育委員の方におかれましては、遠方まで大変お疲れ様でした。5月28日から6月7日まで、大磯町議会6月定例会が開催されました。審議の内容につきましては、後ほど事務局から御報告いたします。5月25日は、大磯中学校及び国府中学校で運動会・体育祭が実施され、生徒が主体となって行事を運営し、日中は少し暑さを感じるようなときもありましたが、天候に恵まれた中で、生徒の躍動する姿を見ることができました。

6月12日、今年も町内の公立・私立の保育園・幼稚園・小学校・中学校が一斉に避難訓練と引渡訓練を実施しました。詳しくは、後ほど事務局から御報告いたします。その他の諸行事につきましては執行状況表のとおりです。

なお、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。次に、5月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務など重要なものに関する事、専決した事項に関する事についての報告はございません。

本日の報告は、以上でございます。

### 【議案第3号 大磯町社会教育委員の委嘱について】

生涯学習課長） 議案第3号、大磯町社会教育委員の委嘱について、補足説明をさせ

ていただきます。説明資料の1ページ、委嘱理由をご覧ください。現在の大磯町社会教育委員の任期は、平成30年10月1日から令和2年9月30日までの2年間となっており、10名で構成されております。委員のうち家庭教育の向上に資する活動を行う者として、大磯町立学校PTA連絡協議会及び大磯町子ども会育成団体連絡協議会より委員を推薦していただいておりますが、いずれも団体の役員改選に伴い委員が欠員となりましたので、大磯町社会教育委員に関する条例第4条の規定に基づき、前任者の補欠委員を新たに委嘱するため、教育委員会の承認を求めます。説明資料の2ページから3ページは、社会教育委員の設置、委嘱の基準等に関する法令の抜粋でございます。このうち2ページの「大磯町社会教育委員に関する条例」の条文中、第4条第3項に「委員に欠員が生じたときは、補欠委員を委嘱する。」とあります。また、同じく第4項に「補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。」とありますので、今回提案させていただく補欠委員につきましては、前任者の残任期間である令和2年9月30日までとなります。

なお、4ページは、今回の改選前における社会教育委員の名簿でございます。そのうち氏名にアンダーラインを引いた委員が役員改選に伴い欠員となった方でございます。その他8名の社会教育委員についての変更はございません。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

<質疑応答>なし

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第3号について、原案どおり、ご異議ございませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第3号、令大磯町社会教育委員の委嘱については、原案どおり承認いただいたものといたします。

#### 【議案第4号 学校教育法施行細則の一部を改正する細則について】

学校教育副課長) 議案第4号、学校教育法施行細則の一部を改正する細則について説明させていただきます。

説明資料をおめくりいただき、「資料1」を御覧ください。小学校・中学校の指導要録の様式は、学校の設置者である教育委員会がその様式を定めることになっております。町では、特別支援学級の指導要録は、通常の学級と同様の様式とそれらを補う様式を使用してきましたが、令和2年度からの新学習指導要領の全面実施に向け、小学校児童指導要録・中学校生徒指導要録の様式とは別に、特別支援学級（知的障害・情緒障害・肢体不自由等）で使用する指導要録も「文部科学省の参考様式に合わせ」標準化を図った様式を追加する必要があります。そのため、教育委員会の承認を求めます。

「資料2」に新旧対照表がございます。この規則を平成31年4月1日から適用したいと考えております。

おめくりいただきまして、第19号様式の3の「改正案」をご覧ください。

主に知的障害学級の児童の各教科・特別活動・自立活動の記録を記述するようになっております。裏面も、成長の様子、行動の記録、入学時の障害の様子等を記載するようになっております。

次におめぐりいただきまして、第 19 号様式の 4、主に情緒障害学級の児童の各教科、学習の記録、そして裏面は、やはり自立活動の記録や、入学時の障害の状態を記入するようになっております。

おめぐりいただきまして、第 20 号様式からは、同じく中学校の特別支援学級で使用する指導要録でございます。様式 3 は知的障害学級の生徒の各教科・特別活動・自立活動の記録を記述するようになっております。裏面も、成長の様子、行動の記録、入学時の障害の様子等を記載するようになっております。

次に第 20 号様式 4 は、主に情緒障害学級の生徒の各教科、学習の記録、そして裏面は、やはり自立活動の記録や、入学時の障害の状態を記入するようになっております。

これらは「文部科学省の参考様式に合わせ」標準化を図った様式で、昨年、教育委員会でお認めいただいた小学校児童指導要録・中学校生徒指導要録に追加したいと考えております。

説明は以上になります。ご審議をよろしくお願いいたします。

#### <質疑応答>

青山委員) 特別支援学級の生徒が通常学級で学習する場合がありますか。

学校教育副課長) その生徒の状況に合わせて、通常学級で学習することもあります。

そのときは、担任の先生が支援をしたり、大磯町の場合は教育支援員を雇用しているのので、その支援員のスタッフがその生徒の近くに寄り添って細やかな指導を行っています。

青山委員) 通常学級で学習した評価、支援級で学習した評価は、それぞれの先生がするのか、それともどちらかの先生がトータルで評価するのか、どのようになっていますか。

学校教育副課長) 基本的には特別支援級の担任がいるのでその担任が評価します。学習した結果によっては、中学では各教科の教員と担任で相談しながら、保護者の意見も聞き、評価を行うこともあります。

青山委員) 子どもの状況に合わせて評価が適正に行われればよいと思います。また、中学校の第22号様式、第20条関係ですが、技術・家庭と記載されていますが、記述式では、職業・家庭と記載されています。その違いを教えてください。

学校教育副課長) 特別支援学級の子どもは、自立活動など特別な支援計画がありますが、その中でのその呼び方になります。

教育長) 確認だが、新旧対照表に現行と改正案が記載されているが、現行の様式が記載されていない様式については、新たに定めたいということよろしいですか。

学校教育副課長) お見込みのとおりで、今回新たに加えさせていただきたいものです。

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第 4 号について、原案どおり、御異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第4号「学校教育法施行細則の一部を改正する細則について」は、原案どおり御承認いただいたものといたします。

### 【報告事項第1号 令和元年第2回(6月)大磯町議会定例会について】

教育部長) 令和元年第2回大磯町議会定例会について、概要報告をさせていただきます。会期は5月28日から6月7日まで11日間の日程で行なわれました。資料の1ページをお開き下さい。1ページから3ページが提出議案の一覧です。教育委員会関連は、アンダーラインで記した部分で、1ページ目の報告第2号「平成30年度大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書」の幼稚園施設整備事業、及び2ページ目の議案第25号「令和元年度大磯町一般会計補正予算(第1号)」です。それでは議案の審議概要についてご報告いたします。5ページをお開きください。「平成30年度大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書」の参考資料です。7ページをご覧ください。事業名「幼稚園施設整備事業」事業概要「園児の健康維持や熱中症対策のため、大磯幼稚園にエアコンを設置し、保育環境の整備を図ります。」、所管課、子育て支援課、事業経過・繰越理由、平成30年12月議会補正予算にて事業費を予算化したが、年度内に事業の完了ができないことが明らかであったため、予め当該予算を翌年度に繰り越して使用できるよう、議会の議決を得たものです。完了予定日は、令和元年9月20日でございます。8ページに位置図を掲載していますので、後ほどご確認ください。9ページをご覧ください。議案第25号「令和元年度大磯町一般会計補正予算(第1号)」の説明資料です。11ページをご覧ください。No.1にマルが付いているところが、教育委員会関連予算です。まず歳入は、No.2の学校教育課、教育費国庫補助金、コミュニティースクール推進体制構築事業に対する国庫補助金の増。次にNo.5の学校教育課、教育費県補助金。コミュニティースクール推進体制構築事業に対する県補助金の増です。次に歳出ですが、12ページをご覧ください。No.4、学校教育課、コミュニティースクール推進体制構築事業に係る予算を新たに計上するものです。教育委員会関係では2人の議員から質問がありました。内容といたしまして、二宮加寿子議員及び竹内恵美子議員から、コミュニティースクールに対する教育委員会の考え、メリット及び今後の進め方等についての質問がありました。本議案は、直ちに討論、採決が行われ、賛成多数で可決されました。13ページをご覧ください。大磯町議会議長に提出された教育委員会関係の陳情でございます。陳情者は中地区教職員組合執行委員長、小嶋豊綱氏で、陳情内容は、「子どもたちにゆたかな学びを保障するために、教職員定数の改善、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情」です。陳情趣旨は記載のとおりの内容でございます。本陳情につきましては机上配布という扱いとなり、審議は行われませんでした。続いて、6月4日、5日に行なわれた一般質問の概要についてご報告いたします。15ページから20ページが一般質問の通告内容で、アンダーラインの部分が教育委員会関係の質問です。8人の議員から8問の質問がありました。15ページをご覧ください。始めに二宮加寿子議員から、「自転車保険加入の促進を求める取り組みについて」

として、記載のとおり質問がありました。教育長が、町立の小中学校における児童生徒への安全教育の取り組みとして、年に一度、大磯警察署の協力で、3、4年生を中心に自転車教室を実施している。今年度は、5月に国府小学校4年生を対象に実施した。7月には大磯小学校3年生を対象に実施を予定している。また、県警本部が作成した自転車交通安全用教材「チリリン・タイム」を校内に掲示し、さらに教材として活用している。県条例により10月から自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されたので、保険加入の必要性についても機会を捉えて保護者に周知を図っていく、等と答弁いたしました。再質問として、小学校の自転車教室の具体的な内容について質問がありました。16ページをご覧ください。次の議員は竹内恵美子議員で、「相模国府祭調査事業の進捗状況について」として、記載のとおり質問がありました。教育長が、国府祭調査事業は国県の補助により平成28年度から4年計画で実施している事業で、佐賀木国府祭が国の重要無形民俗文化財として指定されることを目指している。具体的には、国の文化審議会に審査していただくため、県内外の民俗学研究者で構成する調査員が関係する各神社を調査し、報告書の作成を行っている。本年度は、最終年度として令和2年2月の報告書刊行を目指し編集作業を進めている、等と答弁いたしました。再質問として、県内の国指定重要無形民俗文化財の数について、国県の補助金の割合について、調査により国府祭の歴史的解釈が変わる可能性について、報告書の発行部数について、及び文化財を観光資源に活用する考えはないか等の質問がありました。17ページをご覧ください。次の議員は清田文雄議員で、「町の交通安全対策について」として、記載のとおり質問がありました。町長からは、大磯町園児・児童・生徒の防犯安全対策推進委員会にて策定した大磯町通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関が連携して児童生徒が安全に登校下校できるよう通学路の安全確保を図っている、等と答弁がありました。続いて教育長が、通学路の安全対策は、大磯町園児・児童・生徒の防犯安全対策推進委員会が作成した交通安全プログラムに基づき、関係機関が連携して通学路の安全確保を図っている。防犯安全対策推進委員会のメンバーは、町内の公立幼・小・中学校の園長や校長、関係団体、関係機関及び町の職員にて構成されている。毎年、小学校の通学路点検を実施し、重点箇所について防災安全対策推進委員会が合同点検を実施するとともに対策の検討を行っている。昨年度は、大磯地区で31カ所、国府地区で73カ所が課題のある箇所として報告されており、合同点検や対策協議を実施した。さらに児童生徒には日々の安全指導のほか、集団下校訓練では教員が子供たちと一緒に歩きながら通学路を安全に下校する指導を行うとともに、地域の方にも登下校の見守りをお願いしている。各幼保園の園外活動における安全対策については、職員が必ず事前に下見を行い、計画表を作成した上で実施する。外出の際は職員が防災ベストを着用し、列の先頭・中間・後尾につき、横断歩道では旗を掲げ安全に園児が横断できるよう誘導している。また、車が近づいた際は、声かけや笛の使用により注意喚起を図っている。さらに、日ごろから絵本や紙芝居を通じて交通安全に関心を持たせるようにするとともに、警察や保護者の協力を得て交通安全教室を繰り返し実施し、自ら危険を回避できる力を身につける教育を行っている、等と答弁いたしました。再質問と

して、池袋や大津市の事故を受け、町でも道路の緊急安全点検を実施したのか、通学路点検で指摘された課題は解消されたのか、等の質問がありました。次の議員は同じページの三澤龍夫議員で、「下町の御船祭について」として、記載のとおり質問がありました。町長が、まず御船祭の由来について説明ののち、文化的に価値が高い行事として大磯町指定民俗資料や無形民俗文化財に指定されており、町としても引き続き保存・継承を支援していく等と答弁がありました。続いて教育長が、文化財は、歴史文化等の正しい理解のために欠くことのできないものであり、長く後生に残すべきと考えており、さまざまな形で支援を行っている。平成29年、30年度には、北下町の山車の修理に対し交付金を交付した。保存会においては後継者の育成や山車の整備に尽力しており、今後も御船祭の保存・継承は地域の方々と連携しながら支援していく、等と答弁いたしました。再質問として、地域の文化財に対する子どもたちへの教育について、御船の保管場所について等の質問がありました。19ページをご覧ください。次の議員は鈴木たまよ議員で、「中学校給食について」として、記載のとおり質問がありました。町長からは、委員会の結果を受け、教育委員会定例会や政策会議での協議を経て自校方式に決定した。担当職員の配置は、中学校給食の速やかな再開のため教育委員会に学校給食担当係長を配置した。現在、給食施設の建設にむけ教育委員会事務局において総務課や財政課と調整を図っている。町としても、教育委員会に対し予算措置や技術的助言で支えていく、等と答弁がありました。続いて教育長が、給食施設は基本設計、実施設計、工事という工程で調整を進めている。工期は基本設計及び実施設計に2年程度を要し、さらに工事に1年、そして給食開始に向けた準備期間も必要となるため、給食の開始は事業着手から4年目の時期になるものと想定をしている。なお、両中学校で建設に向けて解決しなければならない課題については基本設計の中で具体的な調査や検討を行う予定である。その課題解決の進捗状況により、給食開始時期が前後する可能性がある。今後、予算計上に当たり、総合計画への位置づけや関係機関との調整も必要である。まずは速やかに基本設計についての予算計上ができるよう調整を進めたい、等と答弁いたしました。再質問として、課題解決はすべて基本設計に合わせ実施するのか、課題とは何か、いつごろ予算要求をするのか、もっとスピード感を持って取り組むべきでは、等の質問がありました。次の議員は同じページの奥津勝子議員で、「子育て支援について」として、記載のとおり質問がありました。教育長が、小学校の登校班について、大磯小学校に登校班は無いが、国府小学校では年度初めと年度末のみ班で登校している。両校ともかつては年間を通じ登校班があったが20年～25年ぐらい前から現在のような状態となった。現在でも、不審者情報や台風など荒天の際には、地域ごとにまとまって下校する体制は整えている。また、新入学児童に対して、4月中は地域ごとにまとまって担任が引率して帰るという下校指導を行っている。いずれにしても、児童が登下校に関して不安がある場合は地域の保護者役員や学校の教員がいつでも相談に乗るなど、児童が安全・安心に学校に通うことができることを第一に考えている。次に中学校の制服について、大磯中学校は平成5年から服装を自由化し、国府中学校は平成11年から制服、ジャージ及び私服からの選択制になっている。制服の自由化は、大

磯中学校の教育目標である「みずから考え、正しく判断できる人間の育成を目指す」とした教育活動の一環として、生徒の話し合いのなかで導入された経緯がある。その結果、中学生としての常識を踏まえつつ、自分で判断して着るものであるという考えが受け継がれている。しかし、制服の自由化により、保護者に過度に経済的負担をかけることがあってはならず、教育委員会としては、各学校や生徒の考え方を尊重しつつ、慎重に見守っていきたい、等と答弁いたしました。再質問として、新入学時の入学説明会等で保護者から登下校に関する不安について相談を受けたことがあるか、地域との連携はどのように行っているか、磯中の卒業式では9割近い女生徒が袴を着用しており、保護者の負担は大変なのではないか、等の質問がありました。20ページをご覧ください。次の議員は鈴木京子議員で、「自校方式の中学校給食実施への工程を問う」として、記載のとおり質問がありました。町長からは、中学校給食の方式は自校方式に決定した。給食施設建設の工程は、教育委員会事務局において総務課や財政課との調整を図っていると聞いている。食育、地産地消、保護者負担の軽減、災害時や高齢者への対応等も併せ教育委員会で検討していく。学校給食の速やかな再開を目指し、予算措置や建設に係る技術的助言等をしつかり行い、支えていく、等と答弁がありました。教育長は、今後、総合計画実施計画に位置づけ、速やかに給食施設建設に向けた予算が計上できるように調整を進めていく。食育や地産地消については、小学校の栄養教諭等で組織する食育担当者会を定期的で開催しており、今後再開される中学校給食についても食育担当者会を活用しながら取り組んでいく。保護者負担の軽減については、就学援助制度等により援助を行っていく。災害時や高齢者等の対応については、中学校給食と別の課題と認識している。今年度からコミュニティースクールの研究を始めており、地域と協働で学校運営を行う仕組みが実現できれば、中学校給食の運営面で地域の協力を得られるものと考えている、等と答弁いたしました。再質問として、建設場所はC案以外にも検討の余地はあるのか、建設事業は2校同時に進めるのか、学校の給食室で高齢者弁当を作るのは法的に問題があるのか、給食再開までの間、弁当持参が困難な生徒のためパン販売などの対応はできないか、給食無償化についての考えは、等の質問がありました。次の議員は同じページの柴崎茂議員で、「令和の時代とこれからの行政運営の基本は」として、記載のとおり質問がありました。町長からは、自校方式に決めた政策会議のメンバーについて説明したのちに、自校方式が望ましいという意見は、平成24年度に実施した大磯町立中学校給食に係る懇談会や児童生徒、保護者及び教職員に対するアンケート調査、さらに中学校給食の導入に係る教育委員会検討会において既に述べられているところである。当時は中学校の敷地内に給食施設が建設できるか確証が無く、さらに財源の問題もあり、それら課題解決に時間がかかるとして引き続きの検討課題とされた経過がある。今回実施した大磯町中学校給食実施調査において、両中学校に給食施設の整備が可能であることが示され、さらに費用面でも自校方式の優位性が確認できた。また食育の観点からも、温かくおいしく給食が食べられることで食育を一層進められるであろうとの考え等により、中学校給食の再開に当たり自校方式を選択したことは必然の結果であろうと考えている、等と答弁がありました。これに対し、



人口の減少が確実視される中で、新たな施設を作ることは極めて無謀であるといった趣旨の主張がなされました。令和元年第2回大磯町議会定例会の概要報告については以上でございます。本議会の会議録は、後日町のホームページに掲載されますので、詳細について御確認ください。ご報告は以上です。

<質疑応答>なし

### 【報告事項第2号 児童・生徒の登校時の見守りについて】

学校教育副課長) 令和元年5月28日に川崎市において登校中の児童が巻き込まれるという刺傷事件が発生したのを受け、教育委員会として町内の児童・生徒の安全確保に努めることを目的とし、児童・生徒の登校時の見守りを実施いたしました。日時は、5月30日(木)～6月7日(金)のうちの5日間時間はいずれも午前7時40分～午前8時30分 見守り場所は、町内の主な通学路でした。町民課から借用した青色回転灯装備車両を使用し、講習を受けた職員が運転しました。実施体制は表にある通りでございます。見守りの最終日、6月7日(金)に行われた大磯町防犯安全対策推進委員会にても実施結果を共有し、全国的な統計結果でも、青色回転灯を装備した車両が走ることで、抑止効果があるというお話をいただきました。児童・生徒の登校時の見守りについての報告は以上でございます。

<質疑応答>なし

### 【報告事項第3号 教育委員会関連事業の実施及び結果報告について】

学校教育副課長) 教育委員会関連事業の、令和元年6月12日(水)に行われた「大磯町幼・保・小・中一斉避難訓練及び引き渡し訓練」について報告させていただきます。町内の園児・児童・生徒およびその保護者の方々が参加し、滞りなく実施されました。内容ですが、町内の公立・私立の保育園・幼稚園・小学校・中学校が、同一の想定で行う合同訓練で、今年度も2つの訓練、「大地震発生時の安全確保と避難行動の訓練」、「津波警報解除後の引渡し訓練」を同日に行いました。それぞれの訓練の目的は、4番の①②にある通りでございます。次に訓練の想定としては、5番にあるとおりでございます。参加した園・学校は、6番でございます、幼・保・小・中・高校です。大磯高校につきましては、今回も避難訓練のみの参加でございました。訓練の周知の方法は7番にある通りでございます。8番、訓練の流れ13時15分～訓練の事前予告を防災行政無線で放送。大磯・国府中学校3年の女子生徒2名による、子どもの声での訓練の目的を説明いたしました。13時30分～地震発生。防災行政無線による緊急地震速報を合図に、訓練を開始。同時刻に発生した状況下で、各園・学校が置かれている地理的条件を踏まえ、安全確保と避難行動。まず避難経路を確認し、施設内で高層階に逃げる等の訓練を行い、園・学校に応じた対応を実施いたしました。14時00分～津波警報が解除されたという想定で、引渡し訓練へと移り、各園・学校は子どもたちの安全確認

と引き渡し体制を整備。保護者は、津波警報解除後の状況下で、安全な経路を検証しながらの徒歩での引き取りを実施し、引き渡し後は、子どもとともに経路の確認と、被災した際の家族の集合場所等、家族での話し合いをお願いしました。9 各園・各校の様子ですが、今年で5年目となり、訓練自体はとてもスムーズであったとの報告がありました。10 その他、としましては、昨年までの反省もあり、訓練の前日、メールやお便り、帰りの会等で訓練の趣旨を改めて伝え、車等での訓練への参加は控えるよう改めて周知いたしました。地域に対しても緊急地震速報を合図に身を守る行動「シェイクアウト」の実施を呼びかけ、また、実際に学校に来て子どもたちの避難の様子を見る、引渡し訓練の下校中には地域での「見守り」等のご協力をいただきました。写真は、各園・各校の訓練の様子、上段左写真からたかとり幼稚園、右、大磯小学校、左下は国府保育園、右は大磯中学校の、訓練の様子でございます。「大磯町幼・保・小・中一斉避難訓練及び引き渡し訓練」について以上でございます。

#### <質疑応答>

トリー委員) 保護者として自分も行っただけで、14時に津波警報が解除という設定で14時ぴったりに迎えに来れるというのはおかしいですが、私はそれを想定して、14時を過ぎて家を出ましたが、何人もすれ違う状況で、中学の場合、ほとんど生徒が学校に残っていませんでした。14時ぴったりに帰ろうと、引き渡してもらおうという家庭が多かったようでした。また、小学校では、聞いたところによると14時までに来てくださいというお便りになっていたようなことを聞いています。14時までにと、この想定とずれています。どのようなお便りだったのですか。

学校教育副課長) 手元にお便りがないので確認はできませんが、訓練の主旨があるので、各学校、園でそろえまして、主旨を保護者に伝えて理解していただくように反省とさせていただきますと思います。

トリー委員) 役場に車をとめさせないことはよかったです、内容的には昨年も言ったがあまり実践的ではないです。本当の有事に役立つためにはどうしたらいいか、アイデアがすぐ出る話ではありませんが、今の引き渡し訓練は、形だけで動いているような感じがあると受けとめています。何かいい案はないでしょうか。今の訓練に慣れてきてしまっています。

曾田委員) 町全体の問題だと考えます。先日も新潟で地震が起きましたが、いつ災害が起きるかわからない。55年前頃、私が高校1年のときに新潟の地震に合いました。今回の報道を見ると、各地による地震の訓練ができていて、スムーズにいったと新聞に書いてありました。また、現地の方にも聞いたら、新聞、テレビで騒いでいるほどではなく、夜中であつたこともあり、被害は小さかったと聞いているのでよかったですと感じます。これを大磯町で考えるとき、今課題となっているコミュニティスクールがあり、地域住民がいないと解決できないことでもあります。そのような場で町全体として考えることをしっかりしておけば、地域の協力を得て、コミュニティ問題も解決に向かうのではないかと思います。また、これから総合教育会議もあるのでそこでできないか、枠を広げて検討する機会をつくるべきではないかと思います。

青山委員) 引き渡し訓練にも緊張感をという問題でいうと、過去のお知らせでは、訓練に向かうときは、津波警報が解除されかを聞いてから家を出発してくだ

さいとお便りに書いてあった記憶があります。家を出ると学校から戻ってくる方と行き会いながら学校に向かう状況であったと思います。地域が広いため、学校側は引き渡しの時間に幅が必要になってくるので難しいところがあります。現実には災害が起きた場合には、当然危険な状況になると思います。

野島教育長) 課題が見えてきたが、今後、総合会議などで町と地域で話し合っていく、反省した部分として、想定した時間より前に動いていることが訓練になるかどうか、改めて考える必要があります。

トーリー委員) 14時には列を作って保護者が待っているという話があります。警報が解除されてないのに引き渡しで並んでいることは、訓練が形だけになっていることもあるので、せっかく実施することなので、今後はよろしく願います。

野島教育長) 仕事を休んで訓練に参加する負担は理解しますが、災害は突発的に起こるので、この訓練の成果については、そのような課題があるので。これから総合会議などで話し合っていきたいと思います。

### 【その他】

教育長) では、次回の会議について事務局から報告をお願いいたします。

事務局) 次回の教育委員会定例会は、7月18日、木曜日、午前9時30分から、保健センターで開催予定です。7月は午後からの訪問はございません。

教育長) それでは、以上をもちまして、令和元年度大磯町教育委員会第3回定例会を閉会いたします。お忙しい中、ありがとうございました。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

令和元年7月18日

教 育 長 \_\_\_\_\_

教育長職務代理者 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_